

GLOCOM Review

Volume 14, Number 1 (85)
March 2017

まちづくり論から見たフィルムコミッションの位置づけ

井出 明

GLOCOM

Center for Global Communications, International University of Japan
国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

2017年3月1日発行（第14巻第1号通巻85号）

発行人 前川 徹 編集人 豊福晋平

発 行 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

本論文は著者の見解に基づくものであり、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターとしての公式見解を示すものではありません。

GLOCOM Review の本論文は著者が著作権を保有しています。

本論文について、著者は以下のライセンスで利用を許諾しています。

Creative Commons Attribution 4.0 International (CC BY 4.0)

<<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>>



まちづくり論から見た フィルムコミッションの位置づけ

井出 明ⁱ

目次

1. はじめに	2
2. 問題意識と先行研究	2
3. 比較の素材	3
4. 明暗を分けているもの	4
5. フィルムコミッションと自治体、そして制作側のあるべき関係	5
6. コミュニティ論から見たフィルムコミッションの位置づけ	8
7. おわりに	9

あらまし

フィルムコミッションとは、映画をはじめとする撮影のロケの誘致やロジスティクスの協力をワンストップ体制で行う組織であり、従来その存在は無条件に好ましいものと考えられがちであった。しかし、まちづくりの観点からその役割を捉え直した時、フィルムコミッションが果たすべき役割に一定の内在的制約があることも否定しがたい。本稿では、映画『BAD BOYS』制作にまつわる広島市の対応を『まほろ駅前多田便利軒』における町田市の役割と比較しつつ、フィルムコミッションとまちづくりの関係性について深く掘り下げてみたい。

キーワード

フィルムコミッション まちづくり 広島市 町田市

ⁱ 追手門学院大学准教授・国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員

1. はじめに

フィルムコミッションとは、端的に述べれば「映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関」のことを指す。これは、フィルムコミッションの統括団体である“ジャパン・フィルムコミッション”の定義であるが、非常に一般的なものであると言ってよい¹。

これまで、フィルムコミッション研究は、主として制作サイドの立場から展開され、「良い映画を撮るためにはどのようなフィルムコミッションのサポートが必要か」といった観点から論じられることが多かった。しかし、フィルムコミッションは、自治体と密接な関係を持ち、自治体の外郭団体として作られることも多い。自治体は、地域振興やPRといった観点から映画製作に協力することが多く、芸術的な動機から映画に関わろうとする例はむしろ少ないと言えよう。にもかかわらず、従来のフィルムコミッションに関する研究では、地域との関わりを如何に考えるかという論考は乏しかった。そこで本稿では、「まちづくり」の視点から、フィルムコミッションを捉え直し、映画制作側とのあるべき関係について再検討することを試みる。

2. 問題意識と先行研究

自治体にとって、一般的に映像メディアのロケーション誘致は好ましい活動として認識されている。日本のテレビメディアについては、テレビにおいて、観光誘客を増大させ、地域振興へ寄与することが数値的にも実証されている^{ii 2}。また海外からの映画ロケーションについても、中国映画である「狙った恋の落とし方」や韓流ドラマ「アイリス」によって誘客に貢献することが確認されている^{3 4}。

こういった視聴者への誘客効果に加え、ロケーション中に撮影絡みで地域に落とされる経済効果も大きなものとされている。こうした経済波及効果については、自治体の実務家の間でも様々な推計が試みられている^{5 6}。

このように映像メディアコンテンツは地域振興の起爆剤となりうるが、これまで見過ごされてきた問題もあった。

それは地域のPRに直接寄与するとは言い難い内容を持ったコンテンツに対して、行政やフィルムコミッションはどのような態度で接するべきかという論点である。この点についての考察は、実はこれまで殆どなされてこなかった。

フィルムコミッションと自治体の関係については、幾つかの先行研究があるが、その多く

ⁱⁱ この点、国内の映画については誘客という観点からは、あまり大きな成果を挙げていない。具体的には、井出（2009）を参照のこと²¹。

は自治体政策における総論的な視点から語られたものが多い。目を引くのは、大学教授がフィルムコミッションの活動に熱心な自治体の長を集め、座談会を行ったが報告が複数見られる点である^{7 8}。これらは、いずれも「フィルムコミッションが地域を活性化するとともに、PRにも役立つ」という文脈で語られており、今回本稿で取り上げるような「地域のPRにならない内容を持つ映画を作りたいが、協力して欲しい」という申し出が制作サイドからあった場合の対応については、全く想定されていない。

また、学術的視点から、フィルムコミッションと自治体の関係性について扱った論考としては、鈴木（2009）や木田（2009）などがある。しかし、前者は、単に「メディアが観光を誘発する」という観点からフィルムコミッションの演ずべき役割が述べられているに過ぎず、後者もフィルムコミッションが地域にどのような貢献をしているかという紹介にとどまっている^{9 10}。

ここでは2つの具体的事例を通して、地域のPRに役立つとは言えない内容を持ったコンテンツに関して、自治体やフィルムコミッションがどのように関わることができるのかという観点から議論を展開する。

3. 比較の素材

前述の観点から議論を展開するにあたって、ここでは、『BAD BOYS』と『まほろ駅前多田便利軒』の2つのコンテンツを取り上げた。これらは両方共、地域の‘闇’とも言える部分を取り上げているにもかかわらず、前者に対して行政は撮影に対して非常に冷淡な態度をとったのに対し、後者の撮影にあたっては行政も地元も協力的であったという点で大きなコントラストを見せている。議論を深化させるにあたり、この対照性を意識しつつ論を進める。

3.1. 『BAD BOYS』と広島市

田中宏がマンガによる原作を描いた映画『BAD BOYS』は、広島市を中心とした暴走族の生き方を描いたもので、2010年にその撮影計画が発表された¹¹。暴走族の少年たちの生態を題材にしたこの映画の撮影に対しては、当然批判的な意見も噴出し、市長をはじめとして市側は非協力的な態度を示した。当時の広島ではすでにフィルムコミッションが稼働していたものの、行政当局が有していた権限の前に、制作側の満足するようなサポートが十分には供給されなかったという状況が報告されている^{iii 12 13}。

ⁱⁱⁱ これは監督である窪田崇のツイッターでの一連の発言から窺える。

3.2. 『まほろ駅前多田便利軒』と町田市

『まほろ駅前多田便利軒』は、三浦しをんが 2006 年に表した小説であるが、2011 年にはその原作を元に映画化されている。作中の”まほろ駅”は、事実上町田駅を指しており、作品中にも実際の町田市に存在する地名を想起させる記述が存在する¹⁴。

筆者が町田で育ったこともあり、町田市の負の側面も描かれた内容となっている。具体的には、中南米売春婦、ヤクザ、援助交際の女子高生などが作品中に登場し、率直に言えば、町田があまり「美しい街」としては描かれていない。その意味では前出『BAD BOYS』と類似した構造を持つ。

但し、この作品が映画化されるにあたっては、町田市はほぼ全面的な協力をしており、撮影そのものに非協力的であった『BAD BOYS』の事案とはその後の顛末が異なっている。撮影当時、町田市にはフィルムコミッションがなく、市の産業観光課が協力窓口となっていたが、町田と広島各事例においてなぜこのような差異が生じたのであろうか。これについては、次章以降で考察を深めてみたい。

4. 明暗を分けているもの

『BAD BOYS』にせよ、『まほろ駅前多田便利軒』にせよ、内容的に‘けしからん’メディアコンテンツではあるが、前者が行政の支援から外れたのに対し、後者はなぜ積極的な支援を得られたのであろうか。

もちろん、トップダウン型の地方自治の構造がある以上、市長のパーソナリティが影響していることは否定しがたい。ただ、町田市の事例では市役所の職員たちがほぼ一枚岩になった上で自ら支援に加わろうとしているのに対し、広島市では役所内の合意形成を作ることが難しかったという状況を鑑みる時、2つの映画作品の間にコンテンツとしての特性の差異あるのではないかという推定は成り立つ。

コンテンツとしての特性から考えた場合、両者にどのような違いがあったのであろうか。

一つは、オーソライズ (= 権威付) の違いである。『まほろ駅前多田便利軒』は直木賞作品であり、直木賞がたとえ大衆小説に対して送られるものであったとしても、そこには賞による権威が付けられている。ところが『BAD BOYS』については、原作に対して著名な賞が授与されていないし、たとえ何らかの受賞があったとしても、漫画の場合は芥川賞や直木賞に匹敵するほどの権威のある賞は未だ存在していないといってよいであろう。仮に業界内での評価が高いものであったとしても、一般大衆にまで広く認知されたアワードがあるとは言いがたいのが現代の漫画の世界である。芥川賞と直木賞の発表日の翌日には主要3紙に受賞作が紹介されるが、漫画については未だこのような権威のある賞は存在しない。直木賞作品が大衆小説に対して授けられるものである以上、当然受賞作も品行方正なものばかりではないが、非常に知名度の高い賞を得ているため、反社会的なものであってもそこに

は何らかの‘安心感’があるように思われる。

二つ目は、市民のロケ協力の観点から見た場合、多くの共感を呼べる内容を有していたかどうかは比較検討すべき視座の一つとなりうる。『まほろ駅前多田便利軒』は、町田のどうしようもない闇の面も描いてはいたが、町田市民はそれも含めて急速に都市化した地域のやむを得ない状況を受け入れ、そして改善する道を探っていた¹⁵。小説や映画の描き方も、その闇を確かに気怠く描いているが、礼賛するような表現はしていないのである。事実、町田市民はこの映画については、市役所に一件のクレームも寄せていない。翻って『BAD BOYS』について鑑みた時、往年の暴走族の跳梁跋扈に対して一般市民は大いに迷惑をしていたわけであるし、その内容を部分的にせよ肯定的に扱った作品の映像化に対して市が便宜をはかるといえることは、一般的な市民感情の点からは難しいといえる。換言すれば、両映像化作品を執筆した三浦も田中も、その地域に生まれ育ち、その地に根ざした作品を発表したことになるのであるが、三浦の作品は地域の抱える問題点を多面的に掘り下げた側面があるのに対して、田中の作品はいわゆる‘不良’の人間関係に軸足を置いていた作品であった。それ故、地元民は田中作品を「地域のコンテンツ」として認知しがたいのではないだろうか。市の行政当局者がその点を憂慮したとしても、決して責められるべきではないであろう。

5. フィルムコミッションと自治体、そして制作側のあるべき関係

5.1. これまでの歴史

15年ほど前から、ロケーション誘致が地域を活性化させ、経済効果も生み出すという話がまことしやかに言われている。それ故、各地域がフィルムコミッションやロケーションボックスを持つことも非常に肯定的な文脈で語られてきた。しかし今回の例がいみじくも示しているとおおり、状況はそう単純ではない。自治体にとっては必ずしもPR効果があるとは言えないロケーションの申し込みが来る場合、その対応をどうすべきかは非常に大きな問題となる。

自治体がロケーションの受け入れのためにフィルムコミッション方式を採用した場合、原則的にフィルムコミッションは内容審査をしてはならないため、どのようなロケーション申し込みが来ようとそれを拒むことは難しい¹⁶。

元来、まちづくりのグランドデザインはかなり大きな構想であり、時間的にも長期的な視野で作られる。然るに映画作品は一回性を特質とした芸術作品であるため、長期的なまちづくりのデザインとは相反することも十分考えられる。したがってフィルムコミッションが地域振興・活性化やまちづくりのための組織として位置づけられている場合は、原理的にはその街の方向性と合わない作品に対して協力をする言われはない。

ジャパン・フィルムコミッション (JFC) は、主目的が映画作品を撮影するための援助組

織という位置づけであり、地域振興については付随的な目的にとどまっている。それ故、各地域のまちづくりの構想とも衝突することは予想されたはずであるが、この15年の動きを見るかぎり、コンテンツ制作が地域の利害と衝突する状況については深く掘り下げることなく組織を拡大してきたように考えられる。

5.2. 広島事例から学ぶこと

広島事例では、ジャパン・フィルムコミッションの本部が、広島フィルムコミッションに対し、コンテンツに中立な立場を取った上で、撮影に協力するように働きかけているが、地域のフィルムコミッションは行政と撮影側の板挟みとなり大変な苦勞をしたことが伺える。この事案では、ジャパン・フィルムコミッションが規約を根拠に指導を行なっている以上、広島のフィルムコミッションが撮影に協力しない場合は、協会から除名する可能性も十分にありえたのである。

広島フィルムコミッションは、除名回避のために市と制作側の調整をはかり、脚本の調整等を経た上で撮影に協力している。

広島フィルムコミッションのホームページを見るかぎり、映画製作の手伝いをするとは書いてあるが、そもそも当該団体が何を目的として、どのような理念で作られたものなのかという点についての言及がない。こちらのフィルムコミッションが広島のまちづくりなりPRなりを目的としていたのであれば、映画製作を最優先とするジャパン・フィルムコミッションにとどまる必然性もなく、市のまちづくりの構想なり、グランドデザインの範囲なりで協力すれば十分である。

5.3. 制作者の立ち位置

広島の事案において、制作者は市が映画製作に横やりを入れたことについて批判的な言説を表明している。このスタンスは、表現者の取るべき態度としては疑念を持たざるをえない。制作者に対して保障されている「表現の自由」は、表現活動を権力機構によって妨害されてはならないということの意味しているにすぎない¹⁷。国家をはじめとする公のサポートが保障されているわけではないのである。特に本件の場合、広島で暴走活動をしていたために市の条例によって検挙された者が、その条例の合憲性について、まさに憲法21条を根拠として最高裁まで争っているが、暴走活動を許さないという市の姿勢は徹底していたし、最高裁の判断も市の規制を認めている¹⁸。そのような背景があるにもかかわらず、暴走族を扱った映画撮影への協力を要請することは、一般市民感情から言って奇異に映る。

また地方行政のトップは民主的な選挙で選ばれている以上、たとえその長がコンテンツ制作に賛意を示さなかったからと言って、そのスタンスを批判することは民主制自体の否定につながる。さらには、首長はまちづくりの構想を示して選挙を戦っているため、その構想から外れたコンテンツに対して法の範囲内で冷淡であったとしても、それは地域住民への政治的責任を果たしていることにほかならない。

とすれば、たとえ表現者としての啓発を受ける地域であったとしても、地域の協力が得ら

れないときは、制作側は代替案を考えざるを得ないし、協力的でない行政に対して不満を持つべきでもない。仮に表現者と地域との間に対立がある場合に、表現者がコミュニティに表現活動への協力を求めるのであれば、表現者の側でコミュニティへの働きかけが必要となる。この働きかけを行わずに行政やフィルムコミッションを非難することは表現者としての責務を放棄していることになる。表現者が説得の努力をしても、それでもなお表現の場をその地で得られないのであれば、表現者の芸術性に理解を示す他地域を探すべきであろう。

例えば、実写における邦画の最高配給収入を生み出した『踊る大捜査線2 レインボーブリッジを閉鎖せよ』は当然のことながらレインボーブリッジでロケーションは出来なかったが、代替地で撮影された作品であるにもかかわらず、お台場を語る上では欠くことのできないコンテンツとなっている。歴史を紐解けば、当初地域が撮影に全く賛意を示したわけではないのに、当時許容される範囲で北海道のロケーションを行った“網走番外地”のシリーズが有益な示唆に富む。こちらもコンテンツとしての完成度が非常に高かったことから、後にその地域を語る上では不可欠の存在となった作品である。表現者の気概としては、たとえ地域の協力が得られなくとも、代替地の探査や当該地における制度の範囲内での撮影を模索し、作品の力で対象となる地域への貢献の道を探ったほうが良いのではないだろうか。

5.4. 町田の事例から学ぶこと

こうしてみると、地域にフィルムコミッションを置く意味は極めて怪しくなってくる。行政の手続きが煩雑であるのは、何も映画撮影に限ったことではなく、引越しの転入の際にも誰もが経験することである。文脈としては、映画に限って撮影手続きを簡素化するのではなく、行政のワンストップサービスを広汎に実現する中で、ロケーション関係の手続きの簡素化も語られるべきであろう。

町田市はフィルムコミッションを持っていないが、そうであるからこそ、まちづくりとの兼ね合いでコンテンツ制作に協力することができるわけで、コンテンツの完成を最大目標として考えなくても良いのである。地域にとって有益なコンテンツに対しては積極的に援助をしたとしても、地域にとってPRにならないコンテンツやまちづくりの方向性と相いれないコンテンツに対しては、道路専有の許可などを法律に則って事務的に処理すればよく、不利益取扱いをしなければそれで十分なのではないだろうか。安易にフィルムコミッションを設立してしまうと、地域の方向性とコンテンツ制作者の意図がずれた場合にその処理がかえって難しいものとなる^{iv}。

ロケーション関係者への情報提供等は、あえてフィルムコミッション形態を取る必要があるのか再度考えた上で、仮にこの形態を取るとしても、まちづくりの観点からは協力でき

^{iv} 町田の場合、コンテンツの制作が地域の一体性を生み出したという効果も確認されている。具体的には、これまでバラバラに活動してきた地域の各商店が、今回の映画製作を機に、“商店街”として統一的な商業展開を見せるようになったのである。エキストラとしての一般市民の参加も含めると、町田市の一団性がこのコンテンツによって醸成されたと考えることもできる。このようにコンテンツ制作が地域の一体性を生み出した例としては、むかわ町（旧穂別町）における“いい爺いライダー”などの例が上げられる。

ない状況があることを前提とした組織運営に変えていくことが望ましい。

6. コミュニティ論から見たフィルムコミッションの位置づけ

まちづくり論の立場に経てば、コミュニティは地域共同体を指すことになるが、このコミュニティは、顔の見える仲間同士で作られる社会であるため、本来的に閉鎖性を持つ¹⁹。コミュニティ内部では、いわゆる‘阿吽の呼吸’や‘空気を読む’という形での情報流通が中心となるため、そのコミュニティの価値観と異なる情報に対しては、発信への援助、流通への協力、消費への補助といった活動をコミュニティが担うことは難しい。換言すれば、コミュニティ内部での自由な情報流通や情報発信は一定程度制約される可能性がある²⁰。

他方、映画製作は、まさに表現行為であるため、自由な表現活動の保障が必要となる。当然旧来の価値観と衝突する場面も出てくるであろう。

ロケーションのためにコミュニティが存在するエリアに入る場合、本稿の広島事例のようにコミュニティの価値観と衝突することは一般論としても十分に考えられる。

また、コミュニティ論の立場からは、教育が街の価値を向上させるという観点からも今回の事件を再考しなくてはならない。これも一般論であるが、保護者は子弟の教育にあたって、荒れていない学校、校区を望むものであるし、家の購入の決め手として、良い校区があることを挙げる購入者も多い。つまりコミュニティの価値の向上には良い学校は必要不可欠であるとともに、良い学校があるからこそ新しい居住者を呼び寄せることとなる。今回のケースに際し、仮に広島市がロケーションに協力的な姿勢を示した場合、通常想定される意味での‘良い学校’なり‘良い教育’と言った価値規範を否定することにつながりかねず、その結果として広島コミュニティが持つ価値を低下させる可能性もある。

フィルムコミッションは、設立の経緯から見ても地域行政の部局が分かれて出来たものが多く、地域住民の利益と対立する行動は取りにくい。また地方行政のトップは先述の通り直接選挙で選ばれた住民の代表である以上、フィルムコミッションが首長の意向を否定することは、民主主義の論理から言っても難しい。

したがって、表現者からの映画製作の依頼があった際に、フィルムコミッションが地域との利害を調整することはあったとしても、ことさら表現者の側に立ち、表現活動を保護する云われは無いと言えよう。

^v 反社会的なコンテンツ製作と自治体の関係を考えるための先駆的な事例としては、1989年のブラックレインがある。この映画の撮影に際し、制作側は当初東京での撮影を希望したが道路使用等での制約が多く、比較的規制のゆるい関西に場所を変えて制作を行ったことが報告されている。東京都での撮影が断念された背景であるが、決して都が内容規制を行っていたわけではなく、道路専有の許可などを技術的に出しにくいという事情があるためであり、この点においてこの度の広島事例とは意味が異なる。

7. おわりに

本稿では、日本におけるフィルムコミッションのあり方を‘まちづくり’の観点から再考した。これまでのフィルムコミッションに関する論考は、映画製作者の目から論じられたものが多かったため、日本の制度への批判的な言説が目立っていた。しかし、地域とコンテンツの関係性を考える時、コンテンツが地域を壊すことも十分考えられることから、最初にコンテンツ制作ありきのフィルムコミッション論は浅薄なものであると言わざるを得ない。

また同時に従来の議論に決定的に欠けていたのは、地域やコミュニティとの関係でフィルムコミッションという組織をどう位置づけていくのかという視点であったが、本稿ではこの論点に対する一定の答えを出すことが出来たのではないかと考えている。

謝辞 本稿を執筆するにあたり、町田市経済観光部産業観光課の担当者の方々から貴重なお話を伺う機会を持つことができた。ここに篤く謝意を表したい。なお、本研究の一部は、科学研究費基盤研究（C）『情報爆発時代の観光情報学』によって賄われた。

※本稿は、アートマネジメント学会第12回全国大会で口頭発表を行った「非PR型映画と自治体との関係について」の予稿に加筆修正を加えたものである。

井出 明 (いであきら)
国際大学 GLOCOM 客員研究員

参考文献

-
- 1 概要 フィルムコミッション（FC）とは：ジャパン・フィルムコミッション
<http://www.japanfc.org/about/purpose.php>（2016.8.22. 確認）
 - 2 大河ドラマ「篤姫」効果と観光形態に関する一考察：深見聡 地域環境研究 vol.1,
pp.57-64,2009
 - 3 第1回アジア旅番組国際グランプリが開幕 新千歳空港のじゃがポックルシアター：苦
小牧民報社 2011.9.27.
<http://www.tomamin.co.jp/2011c/c11092702.html>（2016.8.22.確認）
 - 4 韓国人ファン、秋田に殺到 ドラマ「アイリス」効果：asahi.com 2010.4.21.
http://www.asahi.com/showbiz/tv_radio/TKY201004210259.html（2016.8.22.確認）
 - 5 事例 香川フィルムコミッション事業と広域連携による観光振興(香川県)：内田裕幸
月刊自治フォーラム vol.542,pp29-33, 2004
 - 6 事例 地域振興の新たな手法としてのフィルムコミッション(北海道)：時田英明 月刊自
治フォーラム vol.534,pp.40-44, 2004
 - 7 市長座談会 フィルムコミッションによる地域活性化：細野助博[他]市政 vol.59,no.5,
pp.5-10, 2010

-
- 8 市長座談会 映画・映像を生かしたまちづくり--フィルム・コミッションによる地域活性化：井上繁[他] 市政 vol.57no.1,pp.21-32,2008
 - 9 メディア誘発型観光の研究動向と課題：鈴木晃志郎 日本観光研究学会全国大会学術論文集 vol.24,pp.85-88,2009
 - 10 フィルムコミッションの実態と地域活性化への考察：木田悟 日本建築学会技術報告集 vol15,no.29, pp.289-294,2009
 - 11 BAD BOYS 1：田中宏（少年画報社）1984
 - 12 秋葉市長によるフィルムコミッションへの圧力問題：toggeter
<http://togetter.com/li/101894>（2016.8.22.確認）
 - 13 追跡 2011 ひろしま 暴走族漫画、映画化巡り 広島市支援難色で“摩擦”：毎日新聞地方版広島 27 頁 2011.03.04
 - 14 まほろ駅前多田便利軒：三浦しをん（文藝春秋社）2006
 - 15 地域防犯の拠点「市民交番サルビア」：東京都町田市・町田市民間交番運営委員会 まち むら 9 6 号, あしたの日本を創る協会 2007 オンライン入手先
<http://www.ashita.or.jp/publish/mm/mm96/mm96-2-2.htm>（2016.8.22. 確認）
 - 16 入会規約 FC 三要件の適用ガイドライン：ジャパン・フィルムコミッション オンライン入手先 <http://www.japanfc.org/pdf/nyukai1012.pdf>（2016.8.22.確認）
 - 17 「表現の自由」に関する一研究：植村泰三 目白大学人文学研究 Vol7,pp.87-95,2011
 - 18 最高裁判所判決平成 19 年 9 月 18 日：刑集 61 卷 6 号 601 頁
 - 19 まちづくりとは何か：石原武政 『まちづくりを学ぶ』石原武政・西村幸夫編, pp13-36（有斐閣）2010
 - 20 情報まちづくり論の試み：井出明 研究報告電子化知的財産・社会基盤（EIP）,2012-EIP-55,8,pp.1 - 6（情報処理学会）2012
 - 21 コンテンツがもたらすツーリストの内的進化に関する一考察：井出明 進化経済学会論集第 14 集 PaperID B3-1,2010